

技能章考査・交付・報告手順（考査員認定）

■ 技能章考査員認定による技能章の考査・交付・報告の手順

様式は、技能章考査申請・報告書（考査員認定）を使用し、エクセルシートのままで進めてください。

- ① スカウトが隊長に考査を申込みます。
記入に際しては隊指導者の指導をお願いします。
- ② 隊長は申請したスカウトが作成した資料等を確認して考査を受ける段階に達したと判断したらその内容をコメント欄に記入して技能章考査員に考査を依頼します。
隊長が直接技能章考査員に考査を依頼することも、地区コミッショナーに紹介してもらうこともできます。自地区に考査員がいない場合は地区コミッショナーに依頼してください。いずれの場合も技能章考査員に考査を申請したことを地区コミッショナーに連絡してください。
また、隊長は技能章考査報告書（スカウト保管用）にも必要事項を記入して考査の際、技能章考査員に所見を記入するよう依頼してください。
- ③ 技能章考査員は考査の結果認定されたことをコメント欄に記入するとともに、技能章考査報告書（スカウト保管用）「考査員所見」欄にも記載し、合わせて隊長に報告します。
この技能章考査報告書（スカウト保管用）は隼章・富士章の申請で使いますのでスカウトに保管させてください。
- ④ 隊長は団委員長に記章交付を申請し、団委員長は隊長に記章を交付します。
- ⑤ 隊長は団または隊で授与式を行い、スカウトへ記章授与します。
- ⑥ 団委員長は、地区スカウト委員長に報告します。
- ⑦ 地区スカウト委員長は地区コミッショナー、地区委員会に考査結果を報告するとともに、毎月、県連盟スカウト委員会へ技能章取得状況を報告します。

■ 認証作業

- ① 技能章考査員は、スカウト進級手帳に合格したことを証明するサインをしてください。
- ② スカウトは課目の履修を証する報告書、修了証、資格証明書などを保管してください。
※隼スカウト章、富士スカウト章の申請で必要となります。

